

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度球磨川小柿地区護岸詳細設計等業務
業 務 概 要	河川構造物設計 護岸詳細設計 一式 河道拡幅断面の検討 一式 用排水路設計 一式 関係機関業務資料作成 一式 道路設計 道路詳細設計 一式 法面工予備設計 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 6 日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1
契 約 金 額	59,994,000円（税込み）
予 定 価 格	59,994,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	八代河川国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 6 年 9 月 7 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度球磨川小柿地区護岸詳細設計等業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区冷泉町2番1号
中央コンサルタンツ株式会社
代表者：福岡支店 執行役員支店長 木津 淳弥
電 話：(092)271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、球磨川小柿地区において河道拡幅に伴い必要となる護岸設計等を行う業務である。

- 2) 業務の内容

河川構造物設計

- ・護岸詳細設計 一式
- ・河道拡幅断面の検討 一式
- ・用排水路設計 一式
- ・関係機関協議資料作成 一式

道路設計

- ・道路詳細設計 一式
- ・法面工予備設計 一式
- ・法面工詳細設計 一式

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を38者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する5者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【小柿地区における河道拡幅を踏まえた護岸詳細設計を行う際の留意点について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に「工程表」に対する技術提案において優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 事業対策課長